

評価基準

1 業務委託名

令和7年度「第4回ドローンサミット」浜松市共同出展ブースに係る設営等業務委託

2 特定方法

令和7年度「第4回ドローンサミット」浜松市共同出展ブースに係る設営等業務委託の企画提案書の特定に係る評価委員会（以下「評価委員会」という。）で、企画提案書の特定を行う。

3 評価方法

(1) 企画提案資料と各事業者が行うプレゼンテーションに基づく、評価委員会の各評価委員の採点方式により評価する。

(2) 評価項目・評価事項及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
提案者に対する評価	事業体制の妥当性	・責任をもって遂行可能な実施体制がとられているか。	10
	専門技術力	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。 ・本業務に適した知見を有しているか。	10
提案・ヒアリングに対する評価	提案項目の理解度	・本業務の目的、内容を理解できているか。	10
	提案内容の実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。	10
		・提案内容に対して見積金額は適切か。	5
	ブース設計	・来場者からの視認性を高める工夫がなされているか。 ・来場者がブースに足をとめる工夫がなされているか。	15
	(1) デザイン		
	(2) 小間割り	・出展者の展示スペースが公平に保たれているか。 ・出展者の展示スペースが十分に確保されているか。	10
	(3) 機能性・回遊性	・来場者の動線が考慮されているか。 ・出展者が企業PRや来場者の対応がしやすいつくりになっているか。 ・展示スペース、商談スペースが効果的に配置されているか。	10
	誘客手法について	・誘客手法としてのプロモーション企画やアイテム等の内容は効果的か。	10
	スケジュールの妥当性	・本業務に適したスケジュールが提示されているか。	5

その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 (対象となる認証等) (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省） (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1）	5
合計			100

4 評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、5 点満点、10 点満点、15 点満点のいずれかとし、原則として、下表の選定評価基準により行う。

<選定評価基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
5 点	5	4	3	2	1
10 点	10	8	6	4	2
15 点	15	12	9	6	3

5 提案者の順位の決定方法

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の平均点が最も高い者を受託候補者とする。
- (2) 評価委員の合計点の平均が 60 点以上であることを提案特定の最低条件とし、それ以上の点数を得た者の中から、最も点数の高い者を受託候補者を特定する。
- (3) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ① 評価項目「提案内容のブースコンセプト(1)デザイン」の各評価委員の採点の平均点が高い者を上位とする。
 - ② ①も同点の場合は、評価項目「提案内容のブースコンセプト(3)機能性・回遊性」の各評価委員の採点の平均点が高い者を上位とする。